

(3) 大規模栽培試験ほ －実需の望む品質でなければ！－

大物品種というものは、難産の末、生まれてから順調に育つものと、安産でありながら特異体質を直し、強化する期間を必要とするタイプに分かれるようです。前者が「チホクコムギ」で、後者が「ホクシン」です。北見66号（「ホクシン」）は成熟期が4日早く、耐穂発芽性もやや強いことから、毎年のように穂発芽の影響を受けていた、十勝管内向け品種として有望視されていた系統であり、十勝管内の各農協が大いに期待していました。

系統段階でしばしば、大型挽砕試験を提唱し、それを引き受けていただいたこともある音更農協が、大型試験を強く希望していましたので、北見農試の天野主研に相談し、50a規模の展示栽培をお願いすることにしました。平成5年9月のはじめに、十勝管内農協組合長会の会長で、音更農協組合長の三浦さんには種、収穫条件等の栽培条件、生産された種子は北見農試の管理下におく等、守っていただく条件を天野主研と確認して、進めていただくことになりました。

6年産は、小規模試作試験¹⁾として十勝管内11カ所をはじめ、全道26市町村において、施肥法、施肥量を主とする栽培試験を、普及センターの畑作部会中心に開始されました。その結果「ホクシン」は、栽培特性の種々の面で、試験会議の成績どおり「チホクコムギ」に優りました。

このことから実際栽培における品質評価を、蓄積することを重視して、7年産の大規模展示ほ²⁾は、全道23カ所に拡大して実施することになりました。7年12月7日に、7年産のホクレン農総研の分析値と、6年産の品質データを、一緒に検討しました。このとき、幕別の大型展示ほ「ホクシン」の蛋白含量は、訓子府、網走産の「チホクコムギ」より低い結果となり、茹^ゆめんの評価も、道産小麦研究会と製粉協会との平均で、同等と見られました。しかしながら、7年産の品質は、天候不順による前作物の収穫遅れと、は種前の長雨のため、は種期も適期から大幅に遅れました。加えて登熟期の日照不足等による未熟粒や、網走地域の穂発芽等で、農試作況も上川以外は十勝、北見をはじめ殆どが不良でした。「ホクシン」の展示ほにおいても収量変

動が大きく、蛋白含量も12%を超えた地点が23場所中8カ所もあって、十勝地域で6カ所を数えました。

8年1月に、7年産に対する道産小麦研究会、製粉協会による品質評価の中間報告、2月25日に結果の報告書、3月22日には、北海道産小麦ホクシンについて、品質不十分との意見書が出された等に対応するため、1月から数多くの協議、検討会がもたれ対策が検討されました。「ホクシン」の普及は、8年産の大規模展示は30カ所の結果にかかっていることを重視し、「ホクシン」の栽培管理のリーフレットを出すなど、品質向上の普及活動を関係者一体となって進めました。しかし、8年産も6月から低温、寡照のため約1週間の出穂期おくれ、7月中旬から赤かび病の蔓延などで、未熟粒、しいな粒が多く全道平均が平年の64%の大減収の年でした。「ホクシン」も多収性を発揮できませんでした。しかし、「チホクコムギ」に比べ21%まさり、蛋白含量も12%を超えたのは、調査した28カ所中2カ所で、平均も7年産より0.9%低い結果となりました。

9年産については箇所数を絞り、大型観測ほ³⁾として12カ所に設定しました。一方、十勝では普及センター畑作部会や農試の成績、大型展示ほ等の赤かび病被害程度等、「チホクコムギ」との比較優位感から「ホクシン」が急激に普及し、全道では計画の1年前に4万haを超えました。

9年産秋小麦の収量は、十勝が507kg/10aの多収を示した以外は、軒並み減収しました。登熟期の高温による細粒と、集中豪雨が重なり成熟期が遅れた網走は、穂発芽の影響が大きく342kg/10aにとどまりました。大型観測ほの成績は、上川、中央地域が「チホクコムギ」と同程度でありましたが、十勝、網走では「ホクシン」が多収で、蛋白含量も8.2～11.6%で、アミロの最高粘度もすべて「チホクコムギ」より高かったのです。

3年連続で穂発芽の被害をうけた網走地域では、10年産へ向けて「ホクシン」への栽培が急増しました。平成9年度から10年度の試験会議には「ホクシン」の栽培法が、試験場、普及センターの成績が纏められ、低アミロ小麦対策の技術も中央農試、ホクレン農総研から指導参考となり普及に移され、「ホクシン」の能力は10年、11年産の小麦生産に発揮されました。

品種になってから5年が経過し、道行政、試験場、ホクレン、農協、米麦

改良協会等関係機関・団体が一体となって進めてきた、「ホクシン」の品質改善が、実需者にもようやく認められてきました。こんなことは2度とないのかもしれませんが、関係者一同、大変良い経験をさせていただいたと理解しています。今度は最初から実需者と共同歩調を持った品種開発が必要で、その体制も整ってきました。栽培法を備えた品種登録が必須となるでしょう。

小規模試作試験¹⁾：1区10m²×2、農試の奨励品種決定現地調査規模の試験
大規模展示ほ²⁾：30～50a 規模、反復なし
大型観測ほ³⁾：50a規模、反復なし

<大植 勝彦>